

大 谷 大 学

教育振興資金募金のお願い



学校法人 真宗大谷学園

—大谷大学教育振興資金— ご寄付のお願い

謹啓 向春の候 皆様方におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より本学における教育・研究活動の振興に格別なるご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

本学は、1901年に近代的大学として開学して以来、仏教精神を教育・研究の根幹に据え、社会を主体的に生きることのできる人物の育成を目的として発展を続けています。

昨今の新型コロナウイルス感染拡大等により経済状況がきわめて厳しい折ではございますが、本学の教育事業につきまして、皆さまの温かいご理解とご支援を賜りますよう、切にお願い申し上げます。

末筆となりましたが、時節柄くれぐれもご自愛くださいますよう念じ申し上げます。

敬白

2022年2月

学校法人真宗大谷学園 理事長 木越 渉
大谷大学 学長 木越 康

大谷大学教育振興資金へのお申込み方法のご紹介

POINT

- ①税制上の優遇措置を受けることができます。
- ②簡単・便利なクレジットカード決済が可能です。
- ③ひと口、10,000円からご寄付いただけます。

詳しくは、下記のお申込みの流れと募集要項をご覧ください。

大谷大学教育振興資金 お申込みの流れ

ご希望される寄付の方法によって、お手続きが異なります。

①募金の使途（目的）を選択

教育振興資金は大学の必要経費のうち、寄付者の意志に基づき、以下の目的に使用されます。

(1) 教育研究の充実

大学の教育研究活動の充実のために活用される資金です。大学の授業運営や学生生活のサポート、学生の進路支援のために使用されます。また、大学で進めている学術研究のための資金です。

(2) 奨学金の充実

大谷大学育英奨学金、大谷大学教育ローン援助奨学金といった、大学が設置している奨学金のための資金です。

雲井奨学金、石間奨学金はこの寄付金により設立された奨学金です。

(3) 課外活動の支援

大学公認のクラブ活動へは申請に基づき活動費等の補助を行っています。また、学園祭や新入生歓迎行事に対しても補助金として支出しています。この資金は、特定のクラブを指定するものではなく、課外活動全般への支援として受付しております。

(4) 教育研究施設・設備の充実

大学の教育施設（教室、研究室、グラウンド等）の整備や什器類の購入のための資金です。

② 寄付者種別を選択

個人・団体・法人

※受配者指定寄付を利用される企業・会社等の法人は教育振興資金事務局へご連絡ください

③ 寄付の方法を選択

クレジットカード決済

で申し込む

真宗大谷学園
WEB へ



<http://www.otani.ed.jp/kifu.html>

銀行振込

で申し込む

①同封の【払込取扱票】
を利用のうえ銀行振込
②同封の【寄付申込書】
を教育振興資金事務局
へ郵送

現金持参

で申し込む

同封の【寄付申込書】
を持参のうえ、
教育
振興資金事務局(大谷
大学内)へお越しください

④ 申込み完了

申込み完了

ご寄付いただいた後、通常 1 カ月～3 カ月以内 (クレジットの場合は 2～4 ヶ月後) に
教育振興資金事務局より領収書が届きます。確定申告等にご利用ください

募 集 要 項

■ 寄付の金額

ひと口 10,000 円

募金は任意ですが、できる限りのご協力をお願いいたします。ご寄付をいただきました皆さまのご芳名等は、大谷大学広報誌、大谷大学同窓会報に掲載させていただきます (掲載の有無については申込時にご選択ください)。

■ 募集期間

期間に定めはありません。

■ 活用プラン

左記、募金使途 (目的) のとおり。

■ 税法上の優遇措置

本寄付は学校法人真宗大谷学園に対する寄付であり、税法上の優遇措置を受けることができます。税制対策にご活用ください (裏面をご確認ください)。

銀行振込の場合の留意点

一括又は分割納入で承ります。【払込取扱票】でゆうちょ銀行、または京都銀行の本店・支店にてお振込みいただいた場合は、振込手数料は不要です。

銀行備え付けの用紙を使用する場合や、インターネットバンキングをご利用の場合は、下記口座までお振込みください。その場合の手数料はご負担ください。

振込先口座		
銀行名	口座名義	口座番号
ゆうちょ銀行 一〇九店	オオタニダイガクシキンジムキョク	(当座)0045000
	大谷大学資金事務局	
京都銀行 鞍馬口支店	オオタニダイガク キョウイクシンコウシキンギチ	(普通)0330437
	大谷大学教育振興資金口	

(注)分割納入の場合

分割にてお振込みいただく場合には、【寄付申込書】に、分割納入の予定など必要事項をご記入のうえ、ご送付ください。

▼税法上の優遇措置について

個人の皆さま

①所得税の寄付金控除

「所得控除方式」か「税額控除方式」のいずれかを選択していただきます。

所得控除方式

$$\begin{array}{l} \text{当該年中に支出した寄付金額} \\ \text{(その年の総所得金額等の40%を限度とす)} \end{array} - 2,000 \text{円} = \text{寄付金控除額}$$

税額控除方式

$$\left\{ \begin{array}{l} \text{当該年中に支出した寄付金額} \\ \text{(その年の総所得金額の40%を限度とす)} \end{array} - 2,000 \text{円} \right\} \times 40\% = \text{寄付金特別控除額} \\ \text{(所得税額の25%を限度)}$$

※税法上の優遇措置を受ける手続きは、本人発行の「寄付金領収書」（寄付金控除に係る証明書〔写〕記載）をご持参のうえ、所轄の税務署で確定申告を行ってください。なお、入金日は本人への寄付入金日に属する日であり、お振込みいただいた日ではありません。クレジットカード決済の場合は、カード決済の翌月又は翌々月の入金日となりますのでご注意ください。

②個人住民税の寄付金税額控除（個人住民税の軽減）

学校法人真宗大谷学園への寄付金を個人住民税の控除対象としている都道府県・市区町村にお住まいの皆さまは寄付金税額控除の適用を受けることができます。

本人への寄付金は、現在「**京都府、京都市**」の個人住民税が税額控除対象となっています。

法人の皆さま

以下のいずれかの方法を選択していただきます。

- ①特定公益増進法人に対する寄付金（一般寄付金の損金算入限度額とは別枠で損金算入可能）
- ②受配者指定寄付金（寄付金の全額を損金算入可能）

※「日本私立学校振興・共済事業団」（以下「私学事業団」という）を通じて、学校法人に寄付する制度。確定申告の際には、私学事業団発行の「寄付金受領書」が必要です。本人を経由してご送付します。なお、寄付金は本人より私学事業団へ送金します。私学事業団は本人から寄付金を受領した日付で「寄付金受領書」を発行します（本人への寄付入金日ではありません）。

詳しくは国税局のホームページをご確認ください。

OTANI 古本 Project -ヒロガル×ツナガル学生支援-

2018年度より古本募金「OTANI 古本 Project—ヒロガル×ツナガル学生支援—」が始まりました。

このプロジェクトは、読み終わった本、不要になった本（DVD・CD・ゲームを含む）を寄付することで、寄付された書籍は、社会へ還元され、いただいた寄付金は大谷大学在学生在が選ぶ大学図書（学生選書プロジェクト）の本の購入費用等となる寄付事業です。

古本は、郵送または大学図書館設置の回収ボックスで回収可能です。この機会に是非、古本での募金へのご協力をお願いいたします。詳しくは、大谷大学ホームページをご確認ください。

大谷大学古本募金



大谷大学古本募金 WEB へ
<https://www.furuhon-bokin.jp/otani/>



※買い取り価格は需要と供給で決まるため、寄付していただいた書籍等の状態が良くても値段がつかないこともありますので、ご了承ください。

※初版本が2010年以前の本はほとんど買取価格が付きません。事前に運営会社バリューブックスのホームページにあります「おためし査定」をご確認ください。

個人情報の取扱いについて

本募金事業（寄付申込書、払込取扱票等）により取得したご芳名、ご住所等の個人情報については、本学が制定する個人情報保護に関する規程に基づき、慎重に取扱います。

取得した個人情報は、寄付者への領収書等の送付、大谷大学広報誌『じんげん asile（アジュール）』・大谷大学同窓会報『無盡燈』等誌上における寄付御礼の報告（ご芳名とお住まいの都道府県名）、租税特別措置法施行令に規定する寄付者名簿の作成・保存、事務上の連絡等に利用いたします。

大谷大学 校友センター内
教育振興資金事務局

〒603-8143 京都市北区小山上総町
TEL(075)411-8124
FAX(075)411-8157

